

報告第 4 5 号

平成 1 5 年 1 0 月 2 3 日承認

教育文化部会短期大学分科会の事務事業調整方針について

教育文化部会短期大学分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協  
議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 5 年 1 0 月 2 3 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第45号

協 議 会 報 告 項 目

教 育 文 化 部 会

短期大学分科会 16-10

津 地 区 合 併 協 議 会

## 項目一覧表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
16 - 10 - 1	入学料	7/17			7/30	

## 津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	短期大学分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 入学料	入学料は、市内在住者は市外在住者に比べ3分の1になっている。  ○学科別入学料 ・法経科第一部、生活科学科 市外在住者 169,200円/年 市内在住者 56,400円/年  ・法経科第二部 市外在住者 141,000円/年 市内在住者 47,000円/年  ○入学者(H14年) 市外在住者 520人 市内在住者 124人  ○入学料(H14年) 市外在住者 47,291,400円 市内在住者 2,848,200円	—	—	—	—	—

## 津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	—	—	—	市内在住者の特別規定の該当者が増加することから、入学料の減収が考えられる。